

# 令和3年度 補正予算の概要

(令和3年5月28日専決)

## 令和3年度一般会計5月28日専決補正予算の概要

### 専決処分第11号

#### 令和3年度取手市一般会計補正予算（第4号）

新型コロナウイルス感染症関連経費について、低所得のひとり親世帯以外の世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金や、高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了させるための追加的経費について、可能な限り早期に実施する必要があることから、補正予算措置を行いました。

これに伴い、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、5月28日付で専決処分を行いました。

#### 1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、1億4,940万8千円の増額で補正後の予算総額は、379億1,766万3千円となります。

一般会計5月28日補正額		単位：千円		
区分	補正額の財源内訳			
補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
149,408	149,403	0	5	0

#### 2. 歳入補正

ア. 国庫支出金 1億4,940万3千円

Ⅰ. 子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金

7,790万5千円（補助率：国10/10）

(1) 子育て世帯生活支援特別給付金事業費（その他世帯分）補助金

7,470万円

(2) 子育て世帯生活支援特別給付金事務費（その他世帯分）補助金

320万5千円

Ⅱ. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

7,149万8千円（補助率：国10/10）

イ. 雇用保険料本人負担分 5千円

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業における会計年度任用職員の雇用に伴う雇用保険料本人負担分

#### 3. 歳出補正

ア. 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分） 7,791万円

国は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を創設しました。

低所得の子育て世帯のうち、ひとり親世帯分については、4月8日に専決処分による補正予算措置を行い、既に給付金の支給を開始しています。

今回は、ひとり親世帯以外の世帯への給付金の支給に必要な経費について、計上します。

①支給対象者

(1) 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者

(申請不要)

(2) (1)のほか、対象児童(18歳年度末までの子(障害児については20歳未満)※)の養育者であって、以下の口で囲まれたいずれかに該当する者

(要申請)

※令和3年4月以降、令和4年2月末までに生まれる新生児も対象

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和3年度分の住民税均等割が非課税である者</li><li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者(家計急変者)</li></ul> |
|--|

②支給見込者数

1,494人(厚生労働省の算出)

③給付額

児童1人当たり一律5万円

④支給スケジュール

- ・ (1)の対象者には、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者の判明以降、可能な限り速やかに支給(現時点では、7月末までに支給開始を想定)
- ・ (2)の対象者についても、可能な限り速やかに支給(要申請)

イ. 新型コロナウイルスワクチン接種事業 7,149万8千円増

国は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、希望する高齢者への接種を7月末までに完了させるために必要となる、ワクチン接種体制の確保に要する経費の追加交付を行うことになりました。

これを受け、全額国庫補助金を活用し、高齢者接種の加速化に向けた接種体制の強化を図ります。

【補正内容】

- ・ 時間外勤務手当 217万8千円  
 集団接種会場の運営や予約会の対応等に伴う職員の時間外勤務手当
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種予約支援機器設置委託料 165万円  
 予約会における予約機器の設置委託料
- ・ 接種会場設置運営管理委託料 6,767万円  
 ゆめみ野地区に予定している新たな集団接種会場の設置や運営管理、ゆめみ野駅から接種会場までのシャトルバスの運行等の委託料